

### 「いの町地域づくり推進事業」を募集します

町の歴史、伝統、文化、産業などの地域資源をいかし、独創的、個性的な地域づくりを推進するための事業を実施する町内の団体に予算の範囲内で補助金を交付します。

#### ▼補助対象団体

町民又は町内に居住する者が主体となつて運営されている団体

#### ▼補助対象事業

団体が自主的に行い、地域づくりに結びつくに掲げる事業

- (1)人材育成のための事業
- (2)伝統・文化継承のための事業

- (3)地場産業育成のための事業
- (4)コミュニティ育成のための事業

- (5)その他、地域づくりに関し町長が特に必要と認めた事業

※国、県の補助対象事業、施設整備等のハード事業及び視察・大会等への参加を主たる目的とした事業は対象となりません。

#### ▼補助対象経費

事業の実施に要する経費

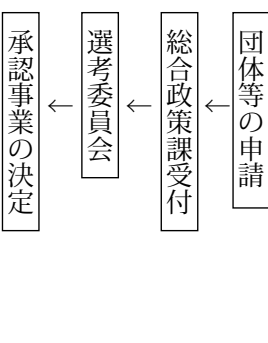
※団体の構成員に対する人件

費、謝金及び飲食に係る経費は対象となりません。

#### ▼事業承認申請

補助金の交付を受けようとする場合は、事業承認申請書の提出が必要です。提出された申請事業の内容を選考委員会が審査し、承認事業を決定します。

#### ▼申請から決定までの流れ



#### 申請団体代表者への通知

#### ▼募集期間

4月2日(月)～

4月20日(金)

#### ■問い合わせ

総合政策課

☎893-1112

お知らせ

### いの町メール配信サービスについて

町では「いの町メール配信サービス」を実施しています。これは、ご自分で気象情報、防災情報、不審者情報、イベント情報といった情報種別と、

配信エリアを設定し、携帯電話やパソコンで受信するものです。

#### (情報種別)

##### ①防災情報

避難勧告、火災予防運動、防災訓練のお知らせなど

※火災発生場所など、火事に

関する情報は配信しません。

##### ②イベント情報

町民祭、氷室祭りなどイベントの開催や中止に関する情報

##### ③行政情報

交通安全運動、大規模な断水、行方不明者などの全般的

##### ④防犯情報

不審者情報、振り込め詐欺情報など防犯に関する情報

##### ⑤教育情報

町内公立保幼小中における台風や大雨、流行性疾病など

##### ⑥気象情報

気象に関する注意報、警報、地震情報など

##### ▼配信エリア

情報種別により、異なりますが、基本的に、旧三町村や小学校区単位となっています。

#### ▼登録方法

メールアドレス

「ino@entry.mail-dpt.jp」に

空メールを送信するか、次の

QRコードから空メールを送

信してください。



QRコード(登録用)

いの町メール配信サービス(本登録サイト)の案内メールが届きます。

(※配信元アドレスは、info@town.inokochi.jpです。

迷惑メール防止などをして

いる方は、対応をお願いしま

す。)

←

本登録サイトにアクセスし

て、配信情報、配信エリアを

選択し、登録します。

(※30分以内に登録を終了し

てください。)

←

登録完了のメールが届きま

す。(完了)

#### ■問い合わせ

総務課

☎893-1113

お知らせ

### 役場の組織が変わります

4月1日から役場の組織や担当業務が変わります。

#### ▼「総合政策課」の新設

政策の推進や組織の調整・強化等を図るため、また住民の皆様とのまちづくりを推進するために、これまでの総務課企画係を独立させて総合政策課を新設します。なお、これまで産業経済課で実施してきた移住促進も総合政策課で行います。

#### ▼「総合政策課」の主な業務

企画・調整、振興計画・建設計画、公共交通、男女共同参画・住民参画、広報、統計、情報化、少子化対策、地域振興、移住促進、仁淀川広域市町村圏事務組合等

#### ▼連絡先

##### ①総合政策課

本庁3階

☎893-1112

##### ②総合政策課(移住促進)

本庁2階

☎893-5855

##### ▼その他の主な変更

・町民課債権管理準備係(新設)

・土木課維持管理係(新設)